平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00464）

事務事業名称	就学事務	款	07	項	01	目	02	事業	005	整理番号	481
現担当課名	学務課	係名	学事係	連絡先電話番号	1624	昨年度整理番号	484				
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分	既定事業								

事務事業の概要

事業開始	昭和22年度
平成27年度担当課名	学務課
事業評価区分	一般

対象

学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者

根拠法令等

（1）学校教育法第17条第1項～第3項、18条

（2）学校教育法施行令第1～3条、5～9条

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○学齢児童・生徒が適切に就学している。

活動指標

- 指標名（1）学齢児童・生徒数
- 指標説明
- 指標名（2）指定校変更申立者数
- 指標説明　翌年度新入学の指定校変更申立者数

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。
○区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。
○指定校変更制度に関する案内･受付･通知を行う。
○国立･私立等小･中学校への入学届の受付を行う。
○学校基本調査に関する統計事務を行う。
○区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。

成果指標

- 指標名（1）新1年生学齢児童・生徒の適正就学率
- 指標説明　翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合
- 指標名（2）指定校変更申立認定割合
- 指標説明　翌年度新入学の指定校変更認定者数÷翌年度新入学の指定校変更申立者数

	区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	人	30,566	30,872	30,872	31,278	31,278	31,674	100.0
指標	活動指標（2）	2	人	188	141	102	119	476	283	400.0
指標	成果指標（1）	3	%	99	100	99	100	99	100	99.0
指標	成果指標（2）	4	%	87	100	96	100	97	100	97.0
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,981	9,723	8,538	11,071	10,238	8,610	平成27年度予算執行率(%) 92.5
総事業費・コスト把握	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費・コスト把握	（内）委託費	7	千円	11,785	6,071	5,069	8,693	8,282	6,223	
職員数	常勤職員数	8	人	4.09	4.96	5.04	4.85	4.86	4.79	
職員数	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数	非常勤職員数	10	人	0.10	1.00	2.10	2.00	2.10	2.00	
人件費	常勤職員分	11	千円	35,297	43,698	44,402	42,729	42,510	41,898	
人件費	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費	非常勤職員分	13	千円	278	2,830	5,943	5,660	6,164	5,870	
総事業費・コスト把握	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	50,556	56,251	58,883	59,460	58,912	56,378	
総事業費・コスト把握	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	1,654	1,822	1,907	1,901	1,883	1,780	
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	差引：一般財源 (14-20)	21	千円	50,556	56,251	58,883	59,460	58,912	56,378	
総事業費・コスト把握	受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成27年度入学者をもって学校希望制度を廃止したため、成果指標（2）及び成果指標（2）を変更しました。平成27年度はInternet Explorer8のサポート終了に伴い、住民基本台帳システムをバージョンアップする必要があり、400万円を計上していたため、平成28年度は事業費が10%以上減となっています。

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	481

<table>
<tr><td rowspan="7">平成27年度の事業実施状況</td><td rowspan="6">（1）主な取組</td><td>内　　容</td><td>規模</td><td>単位</td><td>事業費（千円）</td></tr>
<tr><td>就学通知書印刷・発送</td><td>6,983</td><td>部</td><td>1,323</td></tr>
<tr><td>就学関係届出書類等印刷</td><td>2,000</td><td>部</td><td>45</td></tr>
<tr><td>指定校変更関係書類印刷</td><td>6,983</td><td>部</td><td>127</td></tr>
<tr><td>学齢簿システム維持管理</td><td></td><td></td><td>8,340</td></tr>
<tr><td>その他（消耗品等事務用品の購入　）</td><td colspan="3">403</td></tr>
<tr><td>（2）事業実績</td><td colspan="4">平成26年度新入学から指定校変更制度に第7号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合）を設け試行実施してきましたが、平成27年度新入学者をもって学校希望制度が終了したことから、審査基準等を見直し、平成28年度新入学の準備を行いました。
30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">事業環境の変化</td><td>事業開始当初から現在までの変化</td><td>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度から小学校の児童数は概ね増加に転じ、学級数は、区独自の30人程度学級による学級編制を導入した平成20年度以降、増加しています。
平成14年度に導入した学校希望制度は、平成24年度に検証を行った結果、3年間の経過措置期間を設けて廃止することとし、平成27年度新入学者をもって終了しました。平成28年度からは、住所地により指定された小中学校に通学することが原則となりました。</td></tr>
<tr><td>事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）</td><td>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。
また、一部の地域では統合に伴う通学区域について、特例を設けてほしいとの声があります。
30人程度学級による少人数学級編制に対しては、保護者のほか教員からも概ね好評を得ています。</td></tr>
<tr><td>今後の予測</td><td>児童・生徒数の微増傾向への対応と30人程度学級の運営や少人数学習教室の活用などによる学校の教室数との関係から、今後も学校の実情に応じて余裕スペース等を活用した教育環境の整備が必要になると予測されます。
平成31年4月の区内で2番目となる施設一体型小中一貫教育校（杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校）の開校に向けて、通学区域に係る調整事務や、指定校変更を含む就学・転入学に関する相談が増えることが予想され、就学事務の円滑な実施を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価と課題</td><td>学校希望制度の廃止に伴い、指定校変更の認定事由に追加した第7号事由（学校の特色ある教育活動等に参加を志望する場合）について、平成26年度から運用を開始し、経過措置期間を経て平成28年度新入学から本格実施しました。今後さらに当該事由による希望者の推移に注視し、より公平で公正な運用ができるよう、保護者への十分な説明とともに学校とも十分連携していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">中長期な改善・見直しの方向</td><td rowspan="2">今後の方向性（見直しの視点）</td><td>Ⅰ 事業コストの方向性</td><td>現状維持</td></tr>
<tr><td>Ⅱ 事業の改善の方向性</td><td>手段・方法の見直し（改善）</td></tr>
<tr><td>今後の進め方</td><td colspan="2">就学・転入学相談は複雑・多様化しているため、子どもを中心とした、学校や教育機関だけでなく広く保健福祉の各関係部署との情報共有や更なる連携によりきめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。
30人程度学級は平成24年度から小学校の全学年で実施しています。今後も国や都の動向を注視し、各学校の空き教室数や教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</td></tr>
</table>

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00465）

事務事業名称	特別支援教育	款 07 項 01 目 02 事業 006	整理番号 482
現担当課名	特別支援教育課 係名 計画係	連絡先電話番号 3311-1921	昨年度整理番号 485
上位施策No・施策名	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分	既定事業
事業開始	昭和23年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）
平成27年度担当課名	特別支援教育課	事業評価区分	一般

事務事業の概要

対象

障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。
区立小・中学校及び済美養護学校。

根拠法令等

（１）学校教育法第71条、71条の2、75条

（２）学校教育法施行令第22条の3

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○障害のある児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。

活動指標

指標名（１）個別の教育支援計画の作成
指標説明

指標名（２）教育支援チーム訪問回数
指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○知的発達に遅れのない発達障害児に在籍校で個別指導等を行う特別支援教室を、平成28～30年度に全小学校に段階的に設置する。
○教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。
○学校・学級経営を支援するため、支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。
○多様な教育環境の整備を行う。

成果指標

指標名（１）通常学級支援員配置校数
指標説明

指標名（２）介助員ボランティアの配置日数
指標説明

指標・総事業費・コスト把握

	区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（１）	1	件	247	300	250	300	339	350	113.0
指標	活動指標（２）	2	回	209	320	272	320	217	320	67.8
指標	成果指標（１）	3	校	27	30	28	30	32	34	106.7
指標	成果指標（２）	4	日	4,816	5,000	4,339	5,000	4,510	5,000	90.2
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	125,991	310,113	263,145	200,289	148,756	179,648	平成27年度予算執行率(%) 74.3
	（内）投資的経費等	6	千円	6,668	127,000	121,355	0	0	0	
	（内）委託費	7	千円	873	129,563	122,614	18,273	5,179	14,022	
職員数	常勤職員数	8	人	4.17	4.20	5.45	4.50	4.77	4.50	
職員数	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数	非常勤職員数	10	人	7.00	6.00	4.00	4.00	4.00	7.00	
人件費	常勤職員分	11	千円	35,987	37,002	48,015	39,645	41,723	39,362	
人件費	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費	非常勤職員分	13	千円	19,460	16,980	11,320	11,320	11,740	20,545	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	181,438	364,095	322,480	251,254	202,219	239,555	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	707,571	790,317	804,500	837,513	596,516	684,443	
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	6,000	2,838	18,000	
財源	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	6,000	2,838	18,000	
財源	差引：一般財源 (14-20)	21	千円	181,438	364,095	322,480	245,254	199,381	221,555	
	受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

支援員等については、年間想定配置人数を年度当初から各学校へ配置する内容で予算計上しているが、運用については、年度当初に必要人数を各学校に配置した後、必要に応じて年度途中に追加配置しているため執行残が生じた。

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	482

平成27年度の事業実施状況

（１）主な取組

内容	規模	単位	事業費（千円）
特別支援教室設置工事（4校）、情緒障害通級指導学級工事（2校）	6	校	4,283
介助員等の配置（特別支援学級32・済美養護学校4・通常学級39）	75	人	91,158
介助員ボランティアの配置	4,510	日	9,922
巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣	10	人	8,090
その他（専門家チームの派遣、脳波検査実施、遠足等校外学習介助者の派遣 ）			35,303

（２）事業実績

平成27年3月に東京都教育委員会が策定・公表した「特別支援教室の導入ガイドライン」を受け、現在の情緒障害通級指導学級に代えて、平成28～30年度までの3年間で全区立小学校に特別支援教室を設置することとしました。この設置計画に基づき、平成28年度に富士見丘小エリアの6校に特別支援教室を設置するための検討・準備を進めました。また、平成28年度に開設する高井戸中学校への情緒障害通級指導学級の開設準備を行ったほか、区内小中学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、学校経営を支援しています。

事業環境の変化

事業開始当初から現在までの変化

平成27年3月に東京都教育委員会が策定・公表した「特別支援教室の導入ガイドライン」の指針を受け、杉並区教育委員会では、平成28～30年度までの3年間で、全区立小学校に特別支援教室を段階的に設置します。これに伴い、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童の実態を踏まえ、すべての学校における特別支援教育の充実ための支援体制整備を行います。また、平成28年4月施行の障害者差別解消法を受け、杉並区教育委員会では、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供を柱とする「区立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」及び学校教職員対応マニュアルを策定する準備を進めました。

事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

特別支援教育に対する理解啓発の普及について、各校への一層の推進を図るよう保護者等から要望があります。特に、特別支援教室の導入準備における保護者説明会では、在籍学級の教員や児童生徒に対する理解啓発について強い要望がありました。また、学校からは年々増加する発達障害児童等に対する具体的な支援及び適切な助言・指導を求める声もあがっています。さらに、保護者及び学校から、通常の学級に支援員を増員してほしいという要望があります。

今後の予測

発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒の増加により、個に応じたきめ細やかな教育・指導が求められています。小学校では、平成28～30年度に特別支援教室を段階的に設置する予定ですが、中学校でも、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な生徒への具体的な支援の取組が必要です。また、平成28年4月の障害者差別解消法施行を受けて、学校教職員対応マニュアルを作成し、障害者が実際に置かれている状況を踏まえ、必要かつ合理的な範囲で配慮を進めていきます。

評価と課題

発達障害等のある全ての児童・生徒が、その持てる力を最大限に伸ばすことができる教育環境を整備するため、小学校では、平成28～30年度に段階的に導入する特別支援教室の開設準備を着実に進めていきます。なお、中学校への特別支援教室の設置計画については、平成28・29年度の東京都のモデル事業の実施状況等を踏まえつつ、平成28年度に検討・具体化します。

このほか、校内支援体制機能の更なる充実、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導のあり方の確立等に取り組み、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び合うことができるインクルーシブ教育を一層推進していきます。

中長期な改善・見直しの方向

今後の方向性（見直しの視点）		
	Ⅰ 事業コストの方向性	拡充
	Ⅱ 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）

今後の進め方

平成28～30年度の3年間で、区内全小学校への特別支援教室の設置を円滑に行うとともに、各校における特別支援教育の理解啓発及び教職員の専門性の向上を図ります。平成28年4月の障害者差別解消法施行を受けて、学校教職員対応マニュアルを6月に策定します。

また、教育支援チーム及び専門家チームによる学校巡回により、校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成を更に推進し活用を図ります。

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00467）

事務事業名称	児童・生徒の健康推進	款 07 項 01 目 02 事業 008	整理番号 484
現担当課名	学務課	係名 保健給食係 / 連絡先電話番号 1629	昨年度整理番号 487
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分	既定事業

事務事業の概要

事業開始	
実行計画事業	目標 05　施策 26　計画事業 04
主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
平成27年度担当課名	学務課
事業評価区分	一般

対象
区立小・中学校の児童・生徒、保護者、区民

根拠法令等
（１）学校保健安全法
（２）学校給食法

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）
○就学予定児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。
○学校における健康づくりや食育を推進し、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。

活動指標
指標名（１）就学時健康診断の受診者数
指標説明
指標名（２）学校保健委員会の開催回数
指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげるため、就学時健康診断を実施する。
○研修会の実施や学校保健委員会活動を通して、学校における健康づくりや食育を推進する。
○「歯と口の健康づくり推進事業」の取組を通して、学齢期からの歯周病予防を推進する。
○食育リーダー研修の実施、米飯給食の推進及び食育出前授業を実施する。
○アレルギー対策強化のための取組を推進する。

成果指標
指標名（１）就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数
指標説明
指標名（２）学校保健委員会の開催回数÷小・中学校数
指標説明

区分			単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（１）	1	人	3,342	3,598	3,303	3,705	3,448	3,610	93.1
	活動指標（２）	2	回	106	132	92	132	90	132	68.2
	成果指標（１）	3	%	92.8	95	91.8	95	93.1	95	98.0
	成果指標（２）	4	回	2.0	2	1.4	2	1.4	2	70.0
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,038	20,075	18,482	13,090	12,741	14,989	平成27年度予算執行率(%) 97.3
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項
	（内）委託費	7	千円	1,732	5,634	5,312	1,409	1,323	2,489	
職員数	常勤職員数	8	人	0.86	0.65	0.71	1.00	1.06	1.00	
	再任用職員数	9	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.11	0.20	
	非常勤職員数	10	人	0.25	0.25	0.25	0.30	0.30	0.30	
人件費	常勤職員分	11	千円	7,422	5,727	6,255	8,810	9,272	8,747	
	再任用職員分	12	千円	0	405	405	405	455	828	
	非常勤職員分	13	千円	695	708	708	849	881	881	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	20,155	26,915	25,850	23,154	23,349	25,445	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	6,031	7,481	7,826	6,249	6,772	7,048	
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	18	千円	0	0	6,341	0	0	0	
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	6,341	0	0	0	
	差引：一般財源 (14-20)	21	千円	20,155	26,915	19,509	23,154	23,349	25,445	
	受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	484

平成27年度の事業実施状況	（1）主な取組	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
		就学時健康診断	41	所	7,213
		食育の推進	65	校	2,292
		アレルギー対策の強化			831
		健康相談	1	回	236
		その他（健康づくりの推進事業ほか　）			2,169
	（2）事業実績	就学予定児童を対象とした就学時健康診断を各小学校及びセシオン杉並で実施しました。食育の推進では、食育リーダー研修を年2回、食育出前授業を8校で実施したほか、杉並区のおいしい給食を全国に発信するため、平成27年9月から料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」に学校給食のレシピを掲載しています。アレルギー対策では、アレルギー対応マニュアルの改訂（増補）を行うとともに、緊急時の対応強化のため、平成27年4月から「アレルギー対応ホットライン」の運用を開始しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	小学校入学者数（新一年生）は、平成25年度3,085人、平成26年度3,313人、平成27年度3,273人となっています。 アレルギー対応給食の提供を受けている児童生徒数は、平成25年度895人、平成26年度943人、平成27年度969人となっています。また、エピペンを所持している児童・生徒数は、平成25年度68人、平成26年度106人、平成27年度111人となっています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	健康づくりや食育の推進を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童・生徒が、より安全・安心に学校生活を送ることができるよう、区及び学校の一層の取組が求められています。
	今後の予測	大人になっても健康で安全な生活を送るためには、学齢期での健康づくりや食育の取組を充実することが求められており、今後も研修会、講演会及び各種事業を効果的に実施することで、学校の支援を行う必要があります。 アレルギー疾患のある児童・生徒は、今後も増加することが見込まれるため、各学校における食物アレルギーへの対応や危機管理体制の更なる強化が求められます。
評価と課題		全ての児童・生徒の学校生活が安全・安心なものとなるよう、就学時健康診断や歯と口の健康づくり推進などの健康増進の取組を総合的に進めました。食育では、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」への学校給食のレシピ掲載のほか、給食レシピ本の発刊等を通して、杉並区の取組を全国にＰＲしていきます。学校でのアレルギー対応について周知徹底を図るとともに、「アレルギー対応ホットライン」の運用により、緊急時の体制の強化を図ることができました。引き続き、全ての児童・生徒、保護者、学校医、教職員等が連携・協力し、学校全体でアレルギーを持つ児童・生徒を守っていく体制を整えていきます。

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	Ⅰ 事業コストの方向性	現状維持
		Ⅱ 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	児童・生徒が基本的な生活習慣の確立をはじめ、自らの健康づくりに進んで関わることができるように、子どもたちの発達段階を踏まえ、「運動」「食育」「生活習慣」の３つの視点で学齢期における「健康教育」を推進していきます。更に、学校給食のレシピを全国に発信し、家庭や地域とともに食育を推進していきます。 アレルギー対策については、アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー疾患のある児童・生徒を学校全体で守る体制を整えるため、実践的な研修会・講演会を開催及び「アレルギー対応ホットライン」の適切な運用による支援など、引き続き、危機管理体制の強化に取り組んでいきます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00482）

事務事業名称	教育相談等運営		款 07 項 01 目 03 事業 012			整理番号	494
現担当課名	特別支援教育課	係名	教育相談係	連絡先電話番号	4723	昨年度整理番号	501
上位施策No・施策名	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進					予算事業区分	既定事業

事務事業の概要

事業開始	昭和36年度	実行計画事業 目標 05 施策 26 計画事業 02 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）
平成27年度担当課名	特別支援教育課	事業評価区分	一般

対象

○区内在住・在学のいじめ・不登校、集団不適応等教育上の悩みを持つ小・中学生とその保護者、教職員
○区内在住で発達障害の疑いのある就学前・学齢期児童とその保護者

根拠法令等

（１）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項

（２）杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○子育てや教育上の悩みに対し早期に援助を行います。
○不登校等ひきこもりがちな子どもの学校復帰への相談や支援を行います。
○発達障害の疑いのある学齢児童に対して、社会性やコミュニケーション面での発達を促し、継続した支援を行います。

活動指標

指標名（１）スクールカウンセラー（以下ＳＣ）の配置人数（小・中学校）

指標説明

指標名（２）

指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○教育上の悩みを持つ子ども・保護者・教職員に来所教育相談やスクールカウンセラー（SC）の相談で対応する。
○不登校の子どもにふれあいフレンドを派遣し、ひきこもりを防ぎ、長期不登校の場合は適応指導教室につなげ学校復帰へ向けての学習・体験活動を行う。

成果指標

指標名（１）小・中学校スクールカウンセラーの相談件数

指標説明

指標名（２）来所教育相談件数

指標説明

	区分		No.	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（１）		1	人	89	89	86	84	84	64	100.0
指標	活動指標（２）		2								
指標	成果指標（１）		3	件	36,074	30,000	34,016	30,000	32,968	30,000	109.9
指標	成果指標（２）		4	件	1,112	1,200	1,588	1,500	1,846	1,900	123.1
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	24,079	41,086	32,816	86,586	68,113	36,545	平成27年度予算執行率(%) 78.7
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項
	（内）委託費		7	千円	2,997	9,695	8,852	54,868	42,714	5,944	
	職員数	常勤職員数	8	人	4.92	4.00	4.73	4.80	5.50	4.50	
	職員数	再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.45	1.00	
	職員数	非常勤職員数	10	人	45.00	46.00	46.00	45.00	50.00	49.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	42,460	35,240	41,671	42,288	48,109	39,362	
	人件費	再任用職員分	12	千円	3,860	4,050	4,050	8,100	10,141	4,139	
	人件費	非常勤職員分	13	千円	125,100	130,180	130,180	127,350	146,750	143,815	
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	195,499	210,556	208,717	264,324	273,113	223,861	
	単位当たりコスト（(14-6）÷1）		15	円	2,196,618	2,365,798	2,426,942	3,146,714	3,251,345	3,497,828	
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源	都からの補助金等	18	千円	1,480	2,496	2,496	2,495	9,855	9,855	
	財源	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
	財源	特定財源計（16+17+18+19）	20	千円	1,480	2,496	2,496	2,495	9,855	9,855	
	財源	差引：一般財源（14-20）	21	千円	194,019	208,060	206,221	261,829	263,258	214,006	
	受益者負担比率（16÷14）		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	494

平成27年度の事業実施状況		内　容	規模	単位	事業費（千円）
	（1）主な取組	スクールカウンセラー業務の実施	25,054	件	944
		来所教育相談（増加する発達検査への対応）	1,846	件	4,594
		適応指導教室の運営（教育相談との効果的連携）	96	人	50,419
		ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	144	回	7,757
		その他（不登校対策講師謝礼の支出ほか　）			4,399
	（2）事業実績	相談件数が増加傾向にあること等を踏まえ、平成26年度から、来所教育相談の受付時間の拡大（火曜日、木曜日の夜間2時間延長、毎土曜日開庁）を実施しています。 発達障害やその疑いのある児童に、学校生活での集団適応や個々の状態に応じた学習を支援するため、ソーシャルスキルトレーニング（SST）を12グループで各8回実施しました。保護者には、家庭の教育力の強化を図るためペアレントトレーニング（PT）のグループ相談を8グループで各6回実施しました。			

事業環境の変化		
	事業開始当初から現在までの変化	発達障害・不登校に関する相談が増加しています。家族における養育機能の低下、社会的環境の変化等により複雑な家庭環境の児童・生徒が増えています。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による連携強化が必要となっています。 幼児期から療育を受けている未就学時の増加により、発達障害に関する保護者の意識も高まり、継続的な支援が求められています。平成27年度は、児童79人にソーシャルスキルトレーニング、保護者78人に保護者プログラムを実施するとともにペアレントトレーニングは37人の保護者を対象に実施しました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	居場所、交流機能を強化した適応指導教室において、一人ひとりに応じたより丁寧な対応を期待する意見が寄せられました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、ＳＳＷ）による専門性を活かした対応についての要望があります。
	今後の予測	社会的、家庭的な環境による不登校や発達障害に関する相談件数の増加により、保護者からのニーズも多様化しています。今後も各専門分野において連携した多面的な支援が必要となり、継続した支援の増加が予想されます。
評価と課題		これまでも教育相談、不登校支援相談チーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援チームが連携して児童・生徒、保護者、学校を支援してきましたが、相談内容の多様化、家庭環境の複雑化等、様々な背景があります。そのため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、切れ目のない継続した支援を進めていきます。

中長期な改善・見直しの方向			
	今後の方向性（見直しの視点）	Ⅰ 事業コストの方向性	拡充
		Ⅱ 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	引き続き不登校解消システムを活用し、不登校対策を進めます。また、不登校の出現率の増加傾向が続いていることを踏まえ、ＳＳＷの活動の充実を図り、新たな社会資源の開発を進めるとともに、関係機関との必要な連携をより一層強化しながら、ふれあいフレンド等によるきめ細やかで効果的な支援の実施に努めるなど、多様化するニーズに対応していきます。 また、小学校への特別支援教室の段階的な設置に伴い、学齢期の発達障害支援事業の見直しを計画的に進めます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00485）

事務事業名称	学校教育への支援②	款 07 項 01 目 03 事業 014		整理番号	497
現担当課名	済美教育センター	係名	管理係	連絡先電話番号 3311-0022	昨年度整理番号 504
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進			予算事業区分	既定事業

事務事業の概要

事業開始	平成25年度	実行計画事業　目標 05　施策 26　計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）
平成27年度担当課名	済美教育センター	事業評価区分	一般

対象

杉並区内の児童・生徒

根拠法令等

（1）杉並区立済美教育センター条例

（2）すぎなみいじめ電話レスキュー実施要綱

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○杉並区立小・中学校の児童・生徒が、相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。

活動指標

指標名（1）　電話窓口への相談件数

指標説明

指標名（2）　全中学校に占める小学校への成果の還元取組の実施校数の割合

指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を平成25年6月に開設し、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育ＳＡＴを核として、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。
○杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、その成果を杉並区立小学校に還元する。

成果指標

指標名（1）　いじめ解消率

指標説明　いじめ解消件数÷認知件数

指標名（2）　いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率（小3年生～中3年生）

指標説明　平成26年度から指標変更

区分			単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画(目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	件	27	34	44	40	41	0	102.5
指標	活動指標（2）	2	%	82.6	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0
指標	成果指標（1）	3	%	93.0	94	90.1	91	94.8	0	104.2
指標	成果指標（2）	4	%	58.2	60.0	58.7	60.0	59.2	0.0	98.7
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,946	1,962	1,413	1,612	1,321	0	平成27年度予算執行率(%) 81.9
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
	（内）委託費	7	千円	297	0	0	0	0	0	
職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.50	0.30	0.40	0.00	
職員数	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数	非常勤職員数	10	人	0.10	1.00	1.00	0.30	1.29	0.00	
人件費	常勤職員分	11	千円	863	881	4,405	2,643	3,499	0	
人件費	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費	非常勤職員分	13	千円	278	2,830	2,830	849	3,786	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,087	5,673	8,648	5,104	8,606	0	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	151,370	166,853	196,545	127,600	209,902	0	
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	差引：一般財源 (14-20)	21	千円	4,087	5,673	8,648	5,104	8,606	0	
	受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成28年度からは「いじめ対策の充実」事業に統合するため、平成28年度計画欄は入力していません。

執行残の理由
サミット周知用印刷費用の減
携帯電話通信費の減

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	497

		内　　容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	（1）主な取組	いじめ電話相談・中学生生徒会サミットの周知			595
		中学生生徒会サミットのコーディネーター委託	1	回	500
		中学生生徒会サミットの生徒交通費			132
		携帯電話通信費			77
		その他（手話通訳謝礼　）			17
	（2）事業実績	いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみ　いじめ電話レスキュー」で、年間41件の相談を受け、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育ＳＡＴを核として、個々のいじめ問題の解決に向け、適切な支援を図りました。 杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、いじめ問題の解決に向け「自分たちのできること」を議論し、具体的な行動目標を導き出しました。この議論の成果を参加在籍校の取組に生かすとともに、小中一貫教育を進める小学校に還元しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成25年6月に、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設しました。また平成25年度から、区立学校からいじめをなくすことを目的とする区立中学校生徒会役員が一同に会する「中学生生徒会サミット」を実施しています。 児童・生徒の携帯電話等の利用依存度が高まる中、インターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、平成26年度に「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の構築を図り、平成27年6月からネットでの相談窓口を開設しています。「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、平成27年8月に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定するなどの取組を進めました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」、「いつでも気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」などの要望が出ています。
	今後の予測	平成27年6月に運用を開始した「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」でのネット相談が今後増加することが想定されるため、今まで以上にネットでの相談者を「すぎなみいじめ電話レスキュー」への引継ぎや教員等による面談への接続を促し、いじめの解決に向け支援を強化していきます。
評価と課題		いじめ電話相談、いじめネット相談を開始し、いじめの早期発見等に努めていますが、いじめの認知件数はここ数年横ばいで推移しており、いじめ問題の未然防止等が求められています。いじめ電話レスキューで相談を受けることにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図ることができましたが、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口となるよう充実を図っていきます。 「杉並中学生生徒会サミット」については、より一層中学生と小学生がサミットの議論の成果を共有し、連携を深め、学校生活をよりよくする活動を展開するために、新たに小学生を交えて、子どもたち自身が主体的にいじめ問題をはじめとする自分たちの身の回りの問題について協議する場「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させていくことを検討していきます。

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	Ⅰ　事業コストの方向性	現状維持
		Ⅱ　事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	「いじめ防止対策推進法」の施行等を踏まえ、いじめ対応マニュアルの改訂を行い、全ての区立学校において、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応等の取組が、これまで以上に迅速かつ的確に実施できるようにします。 いじめ電話レスキューでは、今まで以上にいじめ相談の児童・生徒に寄り添い、親身に受けとめることにより、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口とします。また、教育ＳＡＴを核として、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援していきます。 「杉並中学生生徒会サミット」は、名称を「すぎなみ小・中学生未来サミット」に変更し、新たに小学生を交えて、小中一貫教育を進める小中連携校グループの小・中学生による1年間の取組に対する発表やパネルディスカッションを行います。子どもたち自身が主体的にいじめ問題をはじめとする自分たちの身の回りの問題について協議する場として発展させていきます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00664）

事務事業名称	ネット被害の防止	款	07	項	01	目	03	事業	019	整理番号	502
現担当課名	済美教育センター	係名	管理係	連絡先電話番号	3311-0021	昨年度整理番号	508
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分	新規事業
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 05	施策 26	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）
平成27年度担当課名	済美教育センター	事業評価区分	一般

事務事業の概要

対象

区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族

根拠法令等

（１）いじめ防止対策推進法第19条

（２）杉並区いじめ防止対策推進基本方針

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○小・中学校の児童・生徒が、ネット上の相談窓口を設置するなどの取組により、いじめについての悩みや不安を打ち明けることができるようにし、インターネット上のいじめ等から児童・生徒を守る。

活動指標

指標名（１）ネット相談件数

指標説明　ネット相談を受付した件数

指標名（２）

指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○平成26年度に、従来のいじめ電話相談に加えて、専用サイト上に24時間365日受付ができ、「ネット上の相談窓口」などの機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」（スマートフォン用アプリケーション）を構築した。
○平成27年6月からネット上の相談窓口の運用を開始し、他課や教育機関、関係機関と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。

成果指標

指標名（１）いじめ解消率

指標説明　いじめ解消件数÷認知件数

指標名（２）

指標説明

	区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（１）	1	件		0	0	120	24	0	20.0
指標	活動指標（２）	2								
指標	成果指標（１）	3	%		0.0	0.0	91.0	94.8	0.0	104.2
指標	成果指標（２）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円		7,423	6,788	6,363	6,177	0	平成27年度予算執行率(%) 97.1
総事業費・コスト把握	（内）投資的経費等	6	千円		0	0	0	0	0	
総事業費・コスト把握	（内）委託費	7	千円		6,804	6,426	3,600	3,590	0	
職員数	常勤職員数	8	人		0.00	1.03	0.60	0.80	0.00	
職員数	再任用職員数	9	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数	非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.30	0.29	0.00	
人件費	常勤職員分	11	千円		0	9,074	5,286	6,998	0	
人件費	再任用職員分	12	千円		0	0	0	0	0	
人件費	非常勤職員分	13	千円		0	0	849	851	0	
総事業費・コスト把握	総事業費（5+11+12+13）	14	千円		7,423	15,862	12,498	14,026	0	
総事業費・コスト把握	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円		0	0	104,150	584,417	0	
財源	受益者負担分	16	千円		0	0	0	0	0	
財源	国からの補助金等	17	千円		0	0	0	0	0	
財源	都からの補助金等	18	千円		0	0	0	0	0	
財源	その他の補助金等	19	千円		0	0	0	0	0	
財源	特定財源計（16+17+18+19）	20	千円		0	0	0	0	0	
財源	差引：一般財源（14-20）	21	千円		7,423	15,862	12,498	14,026	0	
総事業費・コスト把握	受益者負担比率（16÷14）	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成28年度からは「いじめ対策の充実」事業に統合するため、平成28年度計画欄は入力していません。

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	502

		内　　容	規模	単位	事業費（千円）
平成２７年度の事業実施状況	（1）主な取組	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託			3,590
		ネット相談員の報酬の支出	1	人	2,374
		「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の周知カード印刷			213
		その他（　　）			
	（2）事業実績	平成27年6月に「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるインターネット上の相談窓口の運用を開始し、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、教育ＳＡＴを核として、個々のいじめ問題の解決に向け、適切な支援を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	スマートフォンの急速な普及に伴い、児童・生徒の間で、インターネットやＳＮＳに絡むいじめなどが起きています。平成25年6月からいじめに関する電話相談を受け付けていますが、利用時間の制約や電話をかけること自体に抵抗感がある児童・生徒に対して、相談しやすい窓口の設置が求められていました。 そこで、スマートフォン・アプリを開発し、いじめで悩んだとき、困ったときは、２４時間３６５日、いつでもどこでも、時間を気にせず、気軽に利用することができる新たな相談窓口をインターネット上に開設することで、いじめの早期発見・早期対応を図っています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「児童・生徒が安心していじめの悩み等を相談できるよう、子どもたちに親身に寄り添い、不安な気持ちを受け止めることができる相談窓口にしてほしい。」、「いつでもどこでも、気軽に相談できるようにしてほしい。」「いじめ問題の早期発見、早期解決を図ってほしい。」などの要望が出ています。
	今後の予測	平成27年6月に運用を開始した「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」でのネット相談が今後増加することが想定されるため、今まで以上にネットでの相談者を「すぎなみいじめ電話レスキュー」への引継ぎや教員等による面談への接続を促し、いじめの解決に向け支援を強化していきます。
評価と課題		スマートフォン用アプリ「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」によるインターネット相談を受けることにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図りました。 ネット相談アプリのダウンロード数は平成27年6月から年度末までで442件ですが、相談件数が24件に止まっているため、更なる児童・生徒への周知等に取り組んでいきます。

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	Ⅰ 事業コストの方向性	現状維持
		Ⅱ 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の周知を図るため、いじめ相談アプリのＱＲコードを印刷した周知用カードを、平成28年5月中旬に小・中学校の全児童・生徒に配布するとともに、児童館などの関係機関にも合わせて配付します。また、「すぎなみ小・中学生未来サミット」などのイベントを通じて周知用カードを配付するなど周知に努めていきます。 また、いじめネット相談では、今まで以上にいじめ相談の児童・生徒に寄り添い、親身に受けとめる対応を行うとともに、相談に対する回答返信の迅速化を図ることにより、児童・生徒にとってより相談しやすい窓口としていきます。さらに、教育ＳＡＴを核として、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援していきます。 このような対応を図ることにより、相談件数の目標を実現していきます。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00497）

事務事業名称	小学校障害児就学奨励	款 07 項 02 目 02 事業 002	整理番号	510
現担当課名	学務課 係名 就学奨励担当係	連絡先電話番号 1625	昨年度整理番号	518
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分 既定事業		

事務事業の概要

事業開始	昭和31年度
平成27年度担当課名	学務課
事業評価区分	一般

対象
国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者

根拠法令等
（1）杉並区就学奨励費支給要綱
（2）要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）
○特別支援学級に就学（通級を含む）する児童の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。

活動指標
指標名（1）固定学級認定者数
指標説明
指標名（2）通級指導学級通級費受給者数
指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用（学用品、給食費、通学費）を所得等の状況に応じて支給する。

成果指標
指標名（1）固定学級就学奨励費支給額
指標説明
指標名（2）通級指導学級通級費支給額
指標説明

区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標 活動指標（1）	1	人	78	80	79	101	86	92	85.1
指標 活動指標（2）	2	人	159	145	165	145	191	146	131.7
指標 成果指標（1）	3	千円	1,204	2,055	1,131	2,450	1,340	2,353	54.7
指標 成果指標（2）	4	千円	813	715	877	747	949	762	127.0
事業費	5	千円	2,020	2,782	2,011	3,245	2,313	3,155	平成27年度予算執行率(%) 71.3
（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項
（内）委託費	7	千円	0	0	0	36	19	36	
職員数 常勤職員数	8	人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	
職員数 再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数 非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費 常勤職員分	11	千円	1,036	969	1,057	969	962	962	
人件費 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費 非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	3,056	3,751	3,068	4,214	3,275	4,117	
単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	39,179	46,888	38,835	41,723	38,081	44,750	
財源 受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 国からの補助金等	17	千円	579	1,370	1,003	1,594	1,092	1,545	
財源 都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	579	1,370	1,003	1,594	1,092	1,545	
財源 差引：一般財源 (14-20)	21	千円	2,477	2,381	2,065	2,620	2,183	2,572	
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

（総事業費・コスト把握）

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	510

<table>
<tr><td rowspan="7">平成27年度の事業実施状況</td><td rowspan="6">（1）主な取組</td><td>内　　容</td><td>規模</td><td>単位</td><td>事業費（千円）</td></tr>
<tr><td>通級学級通級費の支給</td><td>170</td><td>人</td><td>949</td></tr>
<tr><td>給食費の支給</td><td>33</td><td>人</td><td>775</td></tr>
<tr><td>通学費の支給</td><td>12</td><td>人</td><td>265</td></tr>
<tr><td>学用品費の支給</td><td>33</td><td>人</td><td>105</td></tr>
<tr><td>その他（入学準備金、宿泊を伴う校外活動費の支給、印刷代など事務費　　）</td><td colspan="3">219</td></tr>
<tr><td>（2）事業実績</td><td colspan="4">就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が185人、通級指導学級が191人となっています。
固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">事業環境の変化</td><td>事業開始当初から現在までの変化</td><td>支給人員の実績は、平成23年度298人、平成24年度292人、平成25年度293人、平成26年度305人、平成27年度376人でした。</td></tr>
<tr><td>事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）</td><td>保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。</td></tr>
<tr><td>今後の予測</td><td>情緒障害通級学級は、児童が自ら移動する形式から、教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に平成28年度から段階的に変わりますが、認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価と課題</td><td>特別支援学級に就学する児童の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保を図っていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">中長期な改善・見直しの方向</td><td rowspan="2">今後の方向性（見直しの視点）</td><td>Ⅰ 事業コストの方向性</td><td>現状維持</td></tr>
<tr><td>Ⅱ 事業の改善の方向性</td><td>手段・方法の見直し（改善）</td></tr>
<tr><td>今後の進め方</td><td colspan="2">国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。</td></tr>
</table>

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00498）

事務事業名称	済美養護学校維持管理	款 07	項 02	目 03	事業 001	整理番号	511
現担当課名	特別支援教育課	係名	計画係	連絡先電話番号	4723	昨年度整理番号	519
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進			予算事業区分	既定事業		

事務事業の概要

事業開始	昭和54年度		主要事業（区政経営報告書掲載事業）
平成27年度担当課名	特別支援教育課	事業評価区分	一般

対象

中・重程度の知的障害のある児童・生徒

根拠法令等

（１）学校教育法第5条

（２）学校教育法第72条

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる環境を維持します。
○副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校としての機能を強化します。

活動指標

指標名（１）在籍児童生徒数

指標説明

指標名（２）

指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○中・重程度の知的障害がある児童・生徒を対象とした特別支援学校の維持管理を行う。
○施設の保守点検・修繕・清掃、一般用品購入、児童・生徒の健康診断、学校医・指導員の報酬支出、スクールバスの運行等、施設の適切な維持管理を行う。
○副籍交流の充実を図るとともに、特別支援教育センター校として、特別支援教育の理解普及のための情報提供等を行う。

成果指標

指標名（１）副籍交流児童生徒数

指標説明

指標名（２）

指標説明

	区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画(目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
指標	活動指標（１）	1	人	92	97	97	98	98	91	100.0
指標	活動指標（２）	2								
指標	成果指標（１）	3	人	34	34	34	53	53	64	100.0
指標	成果指標（２）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	147,569	195,719	185,217	130,120	121,595	129,747	平成27年度予算執行率(%) 93.4
	（内）投資的経費等	6	千円	37,404	0	0	0	0	0	特記事項
	（内）委託費	7	千円	101,899	147,777	141,146	80,146	78,330	82,057	
職員数	常勤職員数	8	人	0.71	0.61	0.51	0.60	0.50	0.50	
職員数	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数	非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分	11	千円	6,127	5,374	4,493	5,286	4,374	4,374	
人件費	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費	非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	153,696	201,093	189,710	135,406	125,969	134,121	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	1,264,043	2,073,124	1,955,773	1,381,694	1,285,398	1,473,857	
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0	
財源	差引：一般財源 (14-20)	21	千円	153,696	201,093	189,710	135,406	125,969	134,121	
	受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	511

		内　　容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	（1）主な取組	児童・生徒送迎用バス運行	5	台	66,481
		光熱水費			10,190
		理学療法士等報酬の支出	14	人	12,106
		その他（建物修繕費、備品の購入ほか　）			32,818
	（2）事業実績	済美養護学校では、区内の特別支援教育の要として、区内特別支援学級への指導・助言等を行うほか、新たに小学校に就学する児童の就学判定にあたっての、行動観察等を実施しました。 また、言語・理学・作業療法士など専門非常勤職員の配置を継続的に行い、児童生徒の特性に合わせた教育を推進したほか、校舎の老朽化に対応するため、消防設備の修繕等を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害のある児童生徒の教育については、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。特に、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒が地域の小・中学校に副籍をもつことを原則として、副籍制度の推進・充実を図り、障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を図り、互いに支えあいながら共に暮らす地域社会を目指します。 また、平成28年度から障害者差別解消法が実施され、障害のある児童生徒があらゆる場で、差別的な取扱いの禁止と排除及び合理的な配慮の提供が行われるよう理解啓発を図っています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	済美養護学校が取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し保護者から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、通常学級や特別支援学級の支援校としての期待も高まっています。今後は、区内の特別支援学級への専門的な助言などセンター機能を充実していく必要があります。 済美養護学校では、老朽化による設備・機器類の故障対応や危機管理等、教育環境整備に関する保護者からの強い要望があります。
	今後の予測	特別支援教室の導入に伴い、各学校での特別支援教育に関する様々なニーズが増加すると予想されます。そのような変化に的確に対応するため、済美養護学校のセンター的機能をより具体化し、区内各校のインクルーシブ教育を更に推進します。 また、障害に対する差別や偏見をなくす理解啓発に努めるよう、区立特別支援学校としての特色を活かしていきます。
評価と課題		共生社会の形成に向けて、障害のある児童・生徒の地域での生活をサポートするため、地域の学校にも籍を置く副籍制度を、済美養護学校に在籍する全ての児童・生徒に原則として導入し、地域学校との交流を進めています。今後は、この副籍制度をさらに推進するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となって、済美養護学校と地域の学校との交流内容の充実を図っていきます。 また、済美養護学校の管理・維持については、関係部署と円滑な連携を行い、計画的な取組を進めます。

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	Ⅰ 事業コストの方向性	現状維持
		Ⅱ 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
	今後の進め方	共生社会の形成に向けた取組である副籍交流における実践例（直接交流・間接交流）を区内各校へ紹介し、特別支援教育を推進していきます。また、済美養護学校の合理的配慮の取組を紹介し理解啓発を図りながら、個々の教育支援ニーズに応えるとともに、障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒との交流内容の充実を図り、共に関わり・学び・育つインクルーシブ教育を推進します。	

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（00511）

事務事業名称	中学校障害児就学奨励	款	07	項	03	目	02	事業	002
整理番号	523								
現担当課名	学務課	係名	就学奨励担当係	連絡先電話番号	1625	昨年度整理番号	534		
上位施策No・施策名	26　成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	予算事業区分	既定事業						

事務事業の概要

事業開始	昭和31年度
平成27年度担当課名	学務課
事業評価区分	一般

対象

国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者

根拠法令等

（１）杉並区就学奨励費支給要綱

（２）要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）

○特別支援学級に就学（通級を含む）する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。

活動指標

指標名（１）固定学級認定者数

指標説明

指標名（２）通級指導学級通級費受給者数

指標説明

活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）

○国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用（学用品、給食費、通学費）を所得等の状況に応じて支給する。

成果指標

指標名（１）固定学級就学奨励費支給額

指標説明

指標名（２）通級指導学級通級費支給額

指標説明

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画（目標値）	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)
活動指標（１）	1	人	47	41	56	44	58	45	131.8
活動指標（２）	2	人	38	50	28	33	39	34	118.2
成果指標（１）	3	千円	1,401	2,771	1,843	2,512	2,225	2,437	88.6
成果指標（２）	4	千円	451	549	285	370	368	372	99.5
事業費	5	千円	1,855	3,330	2,131	2,901	2,602	2,822	平成27年度予算執行率(%) 89.7
（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項
（内）委託費	7	千円	0	0	0	9	6	9	
職員数 常勤職員数	8	人	0.12	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	
職員数 再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員数 非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
人件費 常勤職員分	11	千円	1,036	969	1,057	969	962	962	
人件費 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
人件費 非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	2,891	4,299	3,188	3,870	3,564	3,784	
単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15	円	61,511	104,854	56,929	87,955	61,448	84,089	
財源 受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 国からの補助金等	17	千円	545	1,652	782	1,432	1,141	1,403	
財源 都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
財源 特定財源計 (16+17+18+19)	20	千円	545	1,652	782	1,432	1,141	1,403	
財源 差引：一般財源 (14-20)	21	千円	2,346	2,647	2,406	2,438	2,423	2,381	
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成28年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号	523

平成27年度の事業実施状況

（１）主な取組

内　容	規模	単位	事業費（千円）
通級学級通級費の支給	38	人	368
通学費の支給	20	人	964
給食費の支給	18	人	533
宿泊訓練費の支給	18	人	311
その他（修学旅行費、入学準備金の支給、印刷代など事務費　）			426

（２）事業実績

　就学奨励費・費目別支給人数合計の内訳は、固定学級が142人、通級指導学級が39人となっています。
　固定学級については、所得状況により学用品費や給食費等を支給しています。また、就学奨励費受給希望者全員に、通学にかかる実費を支給しています。

事業環境の変化

事業開始当初から現在までの変化

　支給実績は、平成23年度135人、平成24年度155人、平成25年度134人、平成26年度148人、平成27年度181人でした。

事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

　保護者から、認定基準額の算定や通学費の請求方法について問い合わせがあります。

今後の予測

　情緒障害通級学級が、将来、生徒自らが移動する形式から教員が巡回する指導形式の「特別支援教室」に変わったとしても、認定者数及び支給金額は、今後も同程度で推移するものと予測しています。

評価と課題

　特別支援学級に就学する生徒の保護者の所得状況に応じて、学用品費の一部や通学費などの経費を援助することにより、経済的負担を軽減し、適切な就学の場の確保に貢献しています。

中長期な改善・見直しの方向

今後の方向性（見直しの視点）

Ⅰ　事業コストの方向性	現状維持
Ⅱ　事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）

今後の進め方

　国の予算状況等を踏まえつつ、対象となる保護者に対して、必要な経済的支援を行っていきます。